

その他の清掃・と畜業における転倒災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	ゴミ集積所でゴミ収集作業中、路面が凍結していて、足を滑らせ転倒した際に左足を負傷した。	40	—
1	11～12	本人は、休養管理室の清掃業務に従事していた。お昼前に装置室で、消毒剤を浴槽に入れるため、壁際に置いてある計量カップを取ろうとしたとき、床下配管のパイプ覆い部分の隙間に左足が入り込んだ。左足を抜こうとしたときにバランスを崩し、転倒し左大腿部を地面に打ちつけ負傷した。	69～99	50
1	0～1	本人は、当日の清掃を行う徹夜1番を担当していた。下りホームで集めたゴミを片づけようとゴミ置場に行き、台車からゴミ袋を持って集積場所へ歩いている時、コンクリートの段差に躓き転倒し負傷した。	60～49	30
1	2～3	左足が鉄板の淵に引っかかり、右足を突っ張って着地した際に右足首に痛みを感じた。大丈夫と思い帰宅し、翌日も出勤して夜勤作業を続けたところ、痛みが引かなくなった。	61～299	100
1	8～9	作業開始の為、構内を歩行中に鉄板の上が凍っているのに気が付かず、滑って転倒し肋骨1本に骨折を負った。	65～299	100
1	10～11	工具を持って、場内移動中に段差に足を引っかけて転倒し、頸椎と頭部を負傷した。	62～99	50
		午前中の可燃ごみ収集作業を終え、被災職員の乗った収集車が事業所に戻り、事業所内の洗車場で停車した。被災職員は収集車を洗車するために降車し、一段上に		100

1	12~13	備え付けてある洗車銃を持ち水を出しながら収集車の方へ向かったところ、収集車に意識を向けていたため足元の注意が疎かになり、段差で左足を踏み外して下の側溝の蓋の上に落ちて座るような体勢になった。踏み外した際、左足首に激痛がはしりそのまま動けなくなった。	61	~299
2	12~13	午後からの収穫のため、敷地内にあるごみ収集車に乗り込むための歩行中に、足からみバランスを崩して前から転倒した際に左手小指に体重がかかり、左手小指を負傷した。	69	~299
2	7~8	当社敷地内駐車場において、車を止め出社しようと数メートル歩いていたら車の施錠を行ったかどうか気になり、車に戻ろうとした際、慌てて振り向き、バランスを崩し足を捻って転び負傷した。	33	~49
2	11~12	ゴミ仕分け場において大ビニール袋を3枚両手に持ち、ゴミ箱設置場所に向かう途中で仕分け場入口スロープ付近で、手に持っていたビニール袋を靴で踏んだ際に、滑って尻もちをついた。	64	~29
3	15~16	駅前道路清掃作業を終え、自転車にて事務所戻る途中、事務所近くの路上にて転倒し、左太腿骨を骨折した。	63	~29
3	6~7	図書館の業務開始時、外玄関2ヶ所の鍵を開け、本玄関の鍵を開けるためスロープを歩いていたところ、雨天だったため、真ん中にある点字ブロックで滑り転倒し、背中・腰・尻を強打し負傷した。	69	~29
3	15~16	お客様宅で移動中に階段で滑り、右手首を骨折した。	68	1~9
3	17~18	下水処理場の平地で足を滑らせ普通に歩いている最中、右足首が外側に曲がり骨折した。	27	~99
3	1~2	事業系ごみの収集作業を行うため、ごみ出し場所に向かった際、アスファルトとコンクリートの段差に躓き転倒し、前方にあった壁に頭部をぶつけ裂傷を負い、また手足も地面に打ち、打撲と裂傷を負った。	39	~99

5	9～ 10	車両の清掃を行うため、車両に移動禁止表示旗を掲出し、乗務員室出入扉から乗車しようとした時に昇降台から左足を踏み外し、体の左側面を下に左腕を伸ばした形で転倒した。その後、左肩の痛みと左腕に力が入らなくなり、左上腕骨近位端骨折と診断された。	58	50 ～ 99
5	9～ 10	団地内の共用通路側溝の清掃作業中、箒でゴミを掃いていた際、側溝縁の段差に足を取られ体のバランスを崩し誤って転倒した時、顔面を地面で強打した。	72	50 ～ 99
6	11～ 12	プラスチックゴミの回収作業中、車から降りて次のゴミ置場へ向かうため走った際に躓いて転んでしまい、その時、地面に右腕をつき負傷してしまった。	63	30 ～ 49
6	15～ 16	当社請負先（9階建て）にて清掃業務実施中、2階部分にて作業していた社員が、1階に下りてきた際、受付の前辺りに、被災者が横向きに倒れているのを発見した。転倒したものと思われ、被災者の状態に異変を感じた社員が、救急車を手配し病院に搬送したものである。（転倒の可能性大）	70	1～ 9
6	3～4	店舗入口窓清掃のため、脚立にのる途中で転倒した。	47	1～ 9
6	11～ 12	被災職員はごみ収集業務に従事していた。収集車にて、運転手及び同僚職員の3人で被災場所の私道に到着し、路上にてごみの積み込み作業を行った。作業を終えて収集車に乗り込もうと私道の側溝を移動中に、被災職員が乗ったはずみで側溝のコンクリート製の蓋が外れ、左脚を側溝にとられて転倒した。その際、左膝下部分を強打し、負傷したものである。	36	50 ～ 99
6	15～ 16	倉庫内で、両手に荷物を持ち運搬作業中、30cmの高さの棧に足が引っ掛かり、後ろ向きに倒れて腰を打ち、骨折した。	64	10 ～ 29
6	18～ 19	作業終了後、着替えて帰宅しようとして、工場内の階段を2階から下りた直後、フロアにて足を滑らせて右前に転倒した。その際に右足を強打し、大腿骨頸部骨折と診断された。なお、フロアは濡れておらず、障害物があつたわけではない。	56	30 ～ 49

7	8~9	施設と施設の移動の際に自転車に乗っていた。坂道を登っているときに、バランスを崩し転倒。両腕を損傷、右腕を強打し負傷した。	61	30 ~ 49
7	11~12	当社第一リサイクルセンターのビン・缶選別ラインを清掃中、足元のゴミに気づかずその上の上ってしまった。バランスを崩して左足をひねった。	61	50 ~ 99
7	9~10	車庫内で清掃作業のため、バケツなどの清掃用具を両手で抱え移動していた。レールを渡り、レール横のグレーチング（格子状に組んだ溝蓋）上にあったバラス（線路などに敷く砂利）を踏んで足が滑ってよろけたが、踏ん張り一旦は耐えた。しかし、反対側の足もバラスで滑り、道具を抱えたまま倒れ込んでしまった。その際、栈橋階段の最下段で頭を打ち、額から出血した。そのまま病院に搬送され、治療（6針縫合）の後、一旦車庫に戻った後に帰宅した。翌日、頭部の治療のため通院した際に胸の辺りに痛みがあり、診察してもらおうと肋骨を骨折していた。	48	10 ~ 29
9	0~1	夜間ごみ収集を行った際、歩行中に左足をひねり、倒れた際に左足首を強く打ち、痛みがでたもの。（歩行中によろけて、バランスを崩したもの。）	50	50 ~ 99
10	15~16	本人他一名は、気動車の下回り洗浄のため高圧洗浄機を使い山側から洗浄開始した。洗浄機ホース移動の世話役をしていた本人は、山側が終了したので海側へホースを渡そうと引っ張っていた時、ホースが足に引っ掛かりバランスを崩し、ピット渡り板上に転倒、右脇腹上部をレールに打ち付け負傷した。	60	100 ~ 299
10	6~7	塵芥収集作業中、交差点附近のゴミ回収後、西方向へ横断歩道を走って渡っている最中、足がもつれて転びそうになった。結果、左肩から転び負傷した。	48	10 ~ 29
11	15~16	設備・環境の確認のため、体育館裏の通路を通り、本校舎に戻る途中、敷石の段差に気付かず躓き、前のめりに転倒し、敷石部に両膝、両腕（上腕部）、首、額を強打した。	62	100 ~ 299
		月掃A担当で会社E講習室の臨時特別清掃の際、剥離作業中に移動する際、床面に塗ってある剥離剤に滑って転倒して頭を打撲した。昼過ぎに事務所に到着後、当		

11	10~ 11	直に申告を行い若干の痛みはあるものの、打撲した際、めまい、吐き気等は無く清掃を継続できると申告した。夕方、確認するも大丈夫と申告した。もし体調が悪 いようであれば病院へ行くように指示を行い、帰宅させた。尚、後日、勤務前に 再度体調を確認したところ、下を向いたら気分が悪いと申告したため、すぐ病院へ 行くよう指示し帰宅させた。	53 ~ 299	100 ~ 299
11	11~ 12	荷物の積み込み作業中に、現場のゴミを回収して、コンテナ上のフックをゴミ袋か ら外す作業中に、ゴミ袋の持ち手に足を引っ掛けてしまったため、前に倒れ咄嗟に 両手をついたところ右手捻挫、左手骨折した。	43 ~ 99	50 ~ 99
11	13~ 14	事務所から現場に向かう時、雨が降っていて、事務所前で転んだ。	41 ~ 29	10 ~ 29
11	13~ 14	ポンプ場内で水路の除草やゴミの撤去作業中に水路右岸の除草を終えて、対岸に移 るため、一段下の水量の少ない水路を渡る際に、足を滑らせて前のめりに転倒し、 負傷した。	60 ~ 49	30 ~ 49
11	15~ 16	宿泊施設と宿泊施設間の落葉などを清掃作業中、砂利道のためその砂利で滑り転 倒した時、右手をついたため右手首を骨折した。	63 ~ 49	30 ~ 49
12	8~9	ブロイラー農場の給餌器、給水器の手洗い作業をしていた。1棟目の作業が終了 し、次の鶏舎に移動する時に農場通路へ出た際、通路が凍結していたので足を滑ら せ転倒した。	70 ~ 29	10 ~ 29
12	16~17	休憩所脇のフェンス付近において、洗濯済みの雑巾をフェンスにかけ、乾かした雑 巾をとろうとした時に、足元に少し大きめの石があったので、跨ごうとしたとこ ろ、思ったより足が上がっておらず、石につまずいて転倒し、負傷した。	75 ~ 29	10 ~ 29
12	9~10	パチンコ店のホール中央に、作業中に使う道具を並べていたところ、作業の終了時 間間際になったため、急いでパチンコ台の列から列へ移動した。その際、モップ を濡らすための大きい四角の容器に足が引っ掛かって転倒し、体の左側・手・足及 び顔を石床に打った。	70 ~ 99	50 ~ 99

12	11~12	可燃ごみ収集作業中、可燃ごみのある方へ小走りで向かった際、グレーチング部分で足を滑らせ、左肋骨と左腰を地面に強打した。	56	50 ~ 99
12	14~15	団地内の駐車場で清掃作業中、箒を使って地面を掃いていた際、縁石に足をとられて転倒したとき、右顔面および右足を強打し負傷した。	70	50 ~ 99
12	21~22	駅の上りホームにて、塵取りと箒を持って掃き掃除中、ベンチ下を掃こうとした際に右足を滑らせ、右膝を捻じった。	63	10 ~ 29
12	7~8	日常業務中、住宅敷地内の東側駐輪場出入口付近にあった、倒れた自転車を起こしかけたところ、足が自転車にからまって転倒し、左肩を強打した。なお、日常業務とは、住宅（200戸、40店舗）の敷地内共有部分（通路、ホール、階段、駐輪場、駐車場）の清掃である。	74	1~ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html